

# 文化財調査報告書

調査日：平成 23 年 11 月 21 日

- |   |   |   |                  |
|---|---|---|------------------|
| 1 | 種 | 別 | 天然記念物            |
| 2 | 名 | 称 | 渡海神社の極相林         |
| 3 | 指 | 定 | 年 月 日            |
|   |   |   | 昭和 34 年 4 月 24 日 |
| 4 | 所 | 在 | 地                |
|   |   |   | 銚子市高神西町          |
| 5 | 所 | 有 | 者                |
|   |   |   | 宗教法人 渡海神社        |

## 6 調査までの経緯：

渡海神社は創建 709 年、現在の位置に移ったのが 1674 年と伝えられる。社叢はタブノキが優占する天然林で、暖温帯の海岸性の極相林の典型として天然記念物に指定された。もともと渡海神社は海岸に面しており、1948 年のアイオン台風の被害、周囲のクロマツ林の伐採、屏風ヶ浦の侵食等により海風を強く受けて、1970 年代は枯損が目立っていたとされる。その後、前面へのクロマツ植樹、林床管理（落葉かき）の停止、金網の設置などの保護策がなされるとともに、海岸の埋立てを伴う名洗港の整備が行われたため、タブノキの生育が良好となったとされている。

天然記念物指定範囲は社殿を中心とした南北に細長い土地で、東西をタブノキ林に囲まれている（写真 1）。ただし、側面の鳥居からの参道を挟んだタブノキ林の南端の部分は、多数の地権者が共同所有する土地で、天然記念物の指定範囲からは外れている。

## 7 現状及び取り扱いの留意事項：

林冠はほとんどタブノキで占められており、低木層はヤブツバキが多く、林床にはスダジイ、タブノキの稚樹やトベラ、ツワブキなどがみられる。タブノキ林冠木の樹高は 8～10m 程度であるが、地上 2～3m の部分から多数の枝が上に伸びた樹形をしている（写真 2）。これは 1970 年代頃までは海風の影響を強く受けてタブノキの樹高が低く抑えられていたが、その後の埋立やクロマツ林の成立により海風の影響が緩和され、樹高成長が促されたものと推察される。

林床には稚樹もみられ、健全な状態が保たれている。



写真 1 正面鳥居からの参道を両側から覆うタブノキ林



写真 2 (左) タブノキ林の林内

地上 2m付近で枝分かれして上に数本の樹幹が伸びている。金網で囲われており、林床には稚樹がみられる。



写真 3 (右) 車道に面した林縁

大型車両の通行の支障となるタブノキの下枝や下層木は定期的に切られている。

## 8 保護管理について

極相状態の天然林であるので、特段の管理は必要なく、自然の推移に任せるのがよい。道路際はバスの通行等の支障となる下枝の枝おろしが定期的に行われている（写真 3）が、林内への影響は軽微であり、現状の管理を継続すれば問題ない。